



クリーンセンターふたばの 整備工事の状況について

2022年 1 月

環境省福島地方環境事務所

- 設置場所：大熊町小入野
- 設置者：双葉地方広域市町村圏組合
- 埋立容量：約500,000m³（既存埋立量 約220,000m³）

東日本大震災前まで、産業廃棄物最終処分場及び双葉郡の一般廃棄物最終処分場として活用されてきた。2011年以降、震災の影響により休止している。



（2019年7月24日撮影）

双葉郡における廃棄物処理に関する課題

- 現在、双葉郡の生活ごみは、特定廃棄物埋立処分施設（旧エコテック）において最終処分されているが、処分期間は2027年までを予定しており、**将来的な生活ごみの処分先の確保**が課題となっていた。
- 加えて、**特定復興再生拠点区域（※）**におけるインフラ整備事業等に伴う**廃棄物の処分先の確保**が新たに課題となっていた。

双葉郡の生活ごみの最終処分先

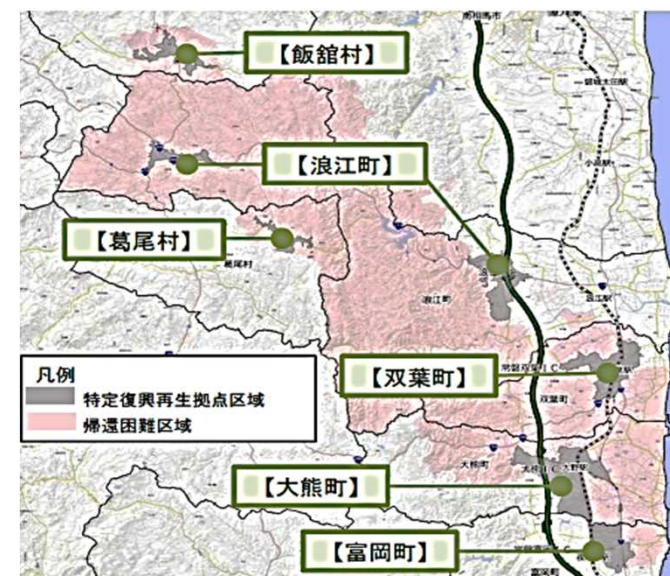


クリーンセンターふたば

特定廃棄物埋立処分施設
（旧エコテック）
⇒ 2027年まで双葉郡の
生活ごみを受け入れ予定

（※）特定復興再生拠点区域

⇒ 2015年に改正された福島復興再生特措法に基づき、市町村長が、**帰還困難区域内に、避難指示を解除し、帰還者等の居住を可能とすることを目指す区域**を指定。



- 2019年8月、双葉地方広域市町村圏組合、環境省、福島県は、**基本協定書**を締結し、グリーンセンターふたばの活用を確認した。
- 目的：①**双葉郡内の住民の生活に伴って生じる廃棄物の処理先を確保**するとともに、②**復興事業に由来する廃棄物の処理を通じて双葉郡の復興を加速化**すること
- 最終処分する廃棄物は以下の3種類
 - ① **双葉郡内の住民の日常生活に伴って生じたごみ**その他の一般廃棄物
 - ② 双葉郡内において実施される**インフラ整備等の各種事業活動に伴って生じた産業廃棄物及び事業系一般廃棄物**
 - ③ 認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って行う**被災建物等解体撤去等に伴って生じた特定廃棄物**
- ※ **10万Bq/kgを超える廃棄物を埋立の対象外**とすることを確認
- ※ グリーンセンターふたばの土地を中間貯蔵に係る区域から除外することを確認

- 2020年8月、双葉地方広域市町村圏組合と環境省は実施協定書を締結し、施設の整備及び管理に関する役割分担を確認した。
- クリーンセンターふたばの整備工事については、環境省が実施する
- 施設の管理については、特定廃棄物の埋立が終了するまでの間は、環境省が実施する
 - ※ その後については令和12年度（2030年度）以降に協議する
- クリーンセンターふたば内の各種設備等については、双葉地方広域市町村圏組合と環境省が共同使用する
- 廃棄物の量は、約280,000m³（中間覆土等の土壌層を含む量）を想定

- 2021年2月18日、福島県、大熊町、双葉地方広域市町村圏組合及び環境省は、埋立処分事業の安全を確保するため、**「クリーンセンターふたばの周辺地域の安全確保に関する協定書」**を締結。
- 環境省及び双葉地方広域市町村圏組合は、周辺地域の安全確保のため万全の措置を講ずる。
- 環境省は、双葉地方広域市町村圏組合の協力を得て、**環境放射能等のモニタリングを実施し、その結果を速やかに公表。**
- **福島県及び大熊町は、立入調査や状況確認を通じて、クリーンセンターふたばの安全確保の取組を確認。**
- 地域の関係者から構成される**環境安全委員会を設置**し、埋立処分の状況を定期的に報告。

＜除染由来＞

＜廃棄物＞

廃棄物

土壌

例) 落ち葉、枝等

可能な限り
減容化

特定廃棄物

対策地域内廃棄物

例) 災害廃棄物、家の片付けごみ

指定廃棄物

(8,000Bq/kg超)

例) 汚泥、稲わら、堆肥等

可燃物: 可能な限り減容化(焼却等)

不燃物: 再生利用できるものは再生利用へ

10万Bq/kg超

10万Bq/kg以下

※整備工事終了後

中間貯蔵施設

可能な限り減容・再生利用
を行った上で最終処分へ

特定廃棄物埋立処分施設
(旧フクシマエコテッククリーンセンター)

- ・双葉郡8町村の生活ごみ
- ・対策地域内廃棄物等
- ・福島県内の指定廃棄物

クリーンセンターふたば

- ・双葉郡8町村の生活ごみ
- ・双葉郡内におけるインフラ整備等に
伴い生じる産廃、事業系一廃
- ・特定復興再生拠点区域の被災建物等
解体撤去等に伴って生じた特定廃棄物

- 東日本大震災により約10年間、業務を中断した状態にある当施設の再稼働及び2期埋立地の拡張工事のために必要となる実施設計業務及び整備工事を行うものである。
- 工 事 名 : 令和2年度から令和4年度までのグリーンセンターふたば整備工事
- 施 工 者 : 鹿島・日本国土開発・パシフィックコンサルタンツ特定建設工事共同企業体
- 工事期間 : 2020年12月16日～2022年11月30日（24カ月）

工 事 工 程

	2021年度												2022年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
2期工区造成																								
2期工区設備工(※)																								
1期工区復旧																								
管理棟等施設復旧																								

(※)漏水検知システムの整備、浸出水放射性物質除去設備工など

2022年度中の搬入開始を予定

南側から北側
を撮影

F棟（汚泥処理施設）・G棟（ポンプ小屋）

- ・焼却灰（飛灰）のセメント固型化処理や、作業員の放射線管理のための施設を整備

2期埋立地

- ・防水シートの敷設
- ・漏水検知システムの整備
- ・各種排水管設備の整備

一時保管場
土砂(覆土)置場

C棟・D棟・E棟

- ・漏水検知システム操作端末の交換
- ・電灯設備・空調設備・防災設備の交換
- ・受水槽・浄化槽・給湯設備の交換
- ・ロードセルの交換・計量

1期埋立地

- ・漏水検知システムの復旧
- ・滞留浸出水の処理

土砂置場

B棟（ブロワ棟）・浸出水調整槽

- ・ブロワの修理
- ・防水防食塗装の再塗装
- ・ポンプ類・散気装置の交換
- ・プラント配線・配管設備の交換

A棟（浸出水処理施設）

- ・プラント設備機器の交換（ブロワ類は修理）
- ・プラント配線・配管設備の交換
- ・水槽類防水塗装の再塗装
- ・処理水送水管の交換
- ・放射性物質除去設備の増設
- ・処理水排水ルート整備

（2020年2月13日撮影）

北側から南側
を撮影

C棟（管理棟）・D棟（車庫棟）・E棟（トラックスケール）

- ・漏水検知システム操作端末の交換
- ・電灯設備・空調設備・防災設備の交換
- ・受水槽・浄化槽・給湯設備の交換
- ・ロードセルの交換・計量

F棟（汚泥処理施設）G棟（ポンプ小屋）

- ・焼却灰（飛灰）のセメント固型化処理や、作業員の放射線管理のための施設を整備

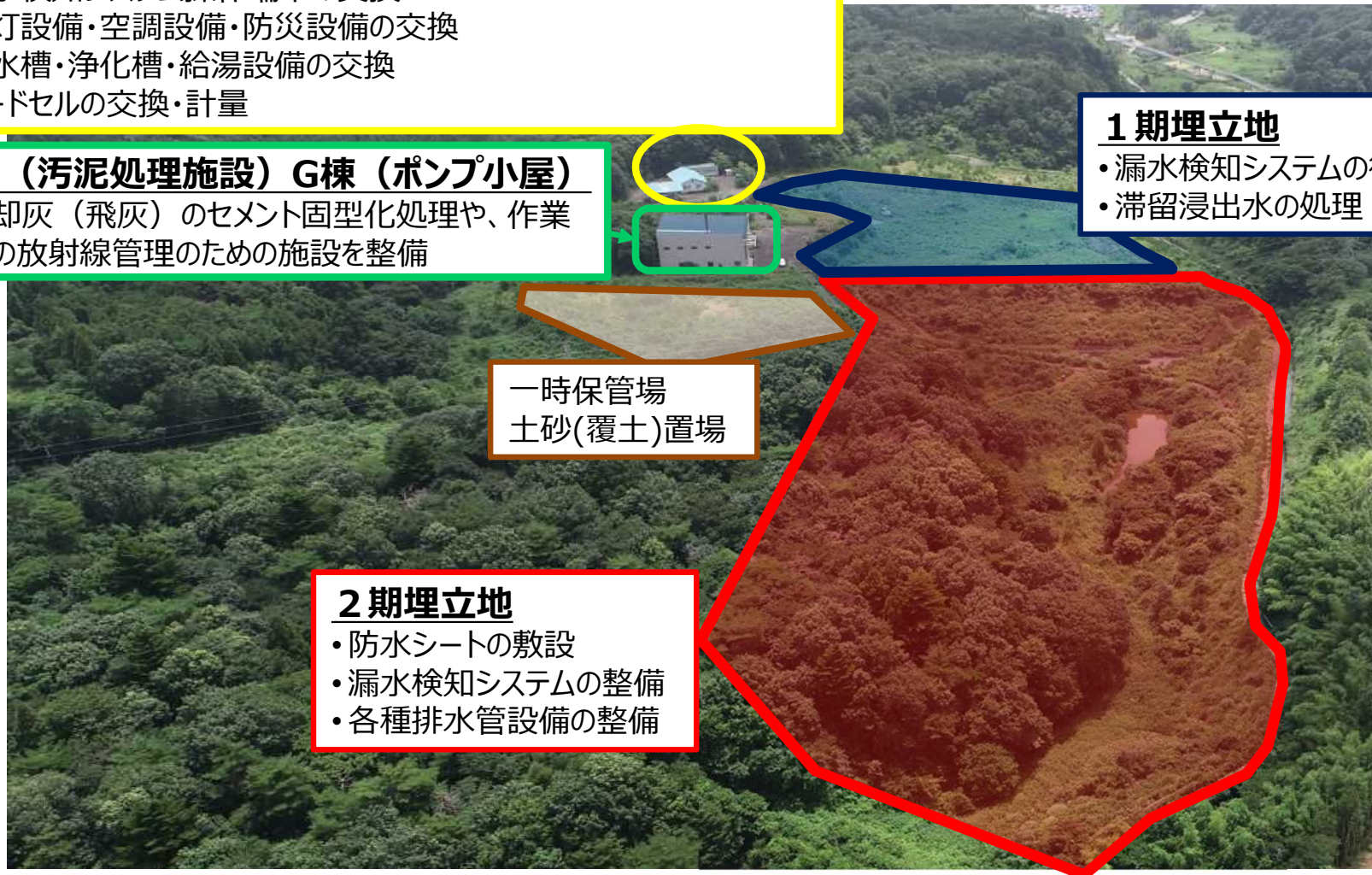
1 期埋立地

- ・漏水検知システムの復旧
- ・滞留浸出水の処理

一時保管場
土砂(覆土)置場

2 期埋立地

- ・防水シートの敷設
- ・漏水検知システムの整備
- ・各種排水管設備の整備



令和3年12月17日撮影

2期埋立地

造成工（6月～）
遮水工（11月～）

2期埋立地

土砂仮置場

運搬・仮置き

仮設水処理施設

滞留浸出水処理（5月～）

1期埋立地

浸出水調整槽・ブロー棟

既存設備撤去（6月～）
建屋改修・防食塗装（8月～）

浸出水処理施設

既存設備撤去（6月～）
建屋改修・防食塗装（7月～）
処理施設増築着手（9月～）

土砂仮置場

運搬・仮置き

